

教祖140年祭発表を受けて



天理教民生児童委員連盟委員長

山田 常則

10月26日、本年秋季大祭の日に真柱様から「諭達第四号」が發布され、立教189年に教祖140年祭を迎えらるとお話しくださいました。立教186年1月26日から三年千日の年祭活動が本格化します。民生児童委員連盟ではかねてから年祭活動の前に、助走の時から勢いをつけて年祭活動に邁進できるように準備をしようと相談していました。11月の「おやさと研修会」では社会福祉の現場にたつ委員や関係の活動に関わる人たちが一堂に会して、自由に討論をし、現在の問題点などを抽出してそれぞれの立場から自由に談じ合い、その中から活動の方向性を模索する機会を設けることになりました。

今世界は混乱の中にあります。コロナ禍の中色々な活動が制限され、経済活動にも大きなブレーキがかかりました。その中にあつても我々はワクチン等の開発によってコロナをだんだんと克服しようとしています。海外からの日本への入国も緩和されました。観光地や街中でも海外からの観光客の姿を見かけることが多くなったように感じます。しかし一方ウクライナに代表されるような混乱の世界情勢の中で、明日はどうなるかわからない不安に苛まれながら生活する日が続いています。諭達には「頻発する自然災害や疫病の世界的流行も、すべては私たちに心の入れ替えを促される子供可愛い親心の現れであり、てびきである。」とお示しいただいています。親神様、教祖の我々におかけ下さる親心に答えられるよう行動することが年祭活動の第一歩であると確信しています。日々世界の平和と安寧を祈ること。私たちの周りには、いまもそれぞれの困難を抱えている人がいます。今だから出来る、大変な中だからこそ出来る手助けがあるのではないのでしょうか。

いよいよ教祖年祭活動が始まります。私たち民生児童委員も、本年12月には新しい任期が始まります。永年お勤めいただきご勇退される方々には誠にご苦勞様でございました。退任された後も地域の良きアドバイザーとして民生児童委員活動の上にご協力をお願い致します。また、新しく就任される方々には地域のニーズに合った活動が出来るように研修に努め、地元の声を逃さないようにお勤め頂きたい。天理教民生児童委員連盟でも教内の民生児童委員同士が互いに情報を共有し、道の民生児童委員としてあるべき姿を模索し、行動する。社会福祉活動を通して互い立て合い助け合う陽気ぐらしへと向かうおたすけ活動の一端になれるよう、切磋琢磨して三年千日を通らせていただきます。



『オンラインおやささと研修会』（配信期間／令和4年12月25日～令和5年1月31日）

「天理教の社会福祉活動」

～今、社会福祉課に与えられた使命、
民生児童委員に期待すること～



講師

天理教布教部社会福祉課長

村田 幸喜氏

● はじめに

日頃は地域での民生児童委員としての活動、また、お道の民生児童委員連盟としての活動にお力添えを賜り、さらには地域のおたすけに奔走されておりますこと、誠に苦勞様でございます。本年（令和3年）3月27日に布教部社会福祉課長を拝命し、まだ皆様への挨拶も出来ておりませんので、改めてご挨拶申し上げます。

少し前、ある方に「今度、民生児童委員連盟で研修会があり、子ども食堂の方にお話をしていたら。」また、「こども食堂ネットワークの方にオンラインで視聴いただくんですよ。」と、話をしました。そうしますと、「天理教に民生児童委員連盟があるのを初めて知りました。」「こども食堂がそこに属しているのを私は知りませんでした。」と仰っていましたので、これを機に、今日は「天理教の社会福祉活動」についてお話をさせていただきたいと思っております。

■ 福祉——社会福祉とは

福祉、社会福祉とも言いますが辞書で調べますと、「幸福。特に、社会の構成員に等しくもたらせるべき幸福。」（『大辞林』第二版）。また社会福祉とは、「貧困者などの生活を保障し、心身に障害のある人々の援助などを行って、社会全体の福祉向上を目指すこと。教育・文化・医療・労働など、広い分野に関係する組織的活動で、生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法・社会福祉事業法などの法律に基づき、原則として国・地方・公共団体・社会福祉法人の行う第一種社会福祉事業とその他知事に届け出て行う第二種社会福祉事業がある。」（『大辞林』第二版）と出てきます。簡単に言うとも福祉とは、困っている人を手助けする。そして、すべての人を幸福へ、幸せに導くということが福祉の目指すところです。

私は、福祉で活躍されている方を行事の講演に呼ぶと必ず御本部に案内いたします。そうしますと、「天理教は福祉の精神に満ち溢れていますね。」と、よく言われます。また立場上、他宗教の方とお付き合ひすることが多々ありますが、「天理教の福祉活動は本当に素晴らしいですね。」とも言われます。なぜここまで天理教の福祉活動が素晴らしいのか。また、積極的に行われているのかというと、それはやはり、この天理教の教え、教祖の教えがそういう福祉の考え方の根底となっているからだと思うわけです。

■ 天理教の教え、教祖の教え

人間の生きる目的は、陽気ぐらしと教えられています。また、すべての人間は、親神様の子どもであり、お互いは親神様から身体をお借りしている兄弟姉妹であるとも教えられています。親神様の御守護によって生かされていることに感謝し、陽気な心で互いに立て合い、たすけ合って生きる。これが

私たちの目指すところでは、さらには、人間がたすけ合って陽気ぐらしをするのを見て、親神様がお喜びくださり、様々な御守護をくださることも教えられています。こういった教えが根底にあるからこそ、私たちは困っている人のお世話をさせていただく。たすけ合いということを意識しているわけであります。

教祖おやまのひながたを福祉的観点から見えますと、ひながたの初期段階では、嫁入りの時の荷物をはじめ、食べ物、着物や金銭などを困っている人々に施されたということが『稿本天理教教祖伝』に出ております。また、「この家へやって来る者に、喜ばさずには一人もかえされん。親のたあには、世界中の人間は皆子供である。」と仰って、お屋敷に帰って来る人々を喜ばす。そして、親神様から見れば皆子どもであるという思いで、子どもを可愛がるように、そして、慈しむようにお世話されたわけであります。それは、ゆとりのある方が自分のゆとりのある分を社会に貢献していこうという世間一般的な福祉ではなく、教祖のひながたは、どの歳もすつきり空になるまで施されたり、家まで取り壊して売りに出されたり、また、田地まで手をつけて施し続けられ、世間からは罵られ、ひながたの初期25年間は、誰も寄り付く者はなかったという道を通られたわけであります。

立教から約15年かけて貧に落ち切られ、特に教祖56歳、そこから約10年間には本当に厳しい中をお通りになられます。食べるのにも厳しい中、その中でも人に与え続けられたというのが教祖のひながたです。食をさき、着物を脱いで、困っている人に与えられるのが常でありました。また、ようやくの思いで手に入れた5合の米を、たまたま門口に立って食を乞う者に、何の惜しげもなく与えられたという逸話。また、寒さに震えている者を見て、身に着けている襦袢を脱いで与えられたという逸話も残っています。教祖は、親神様の教えのままに、世界中の人間は皆可愛い子どもであるという思いで、福祉の常識以上の、さらに深いところまで人をたすけられたと私は思っております。

教祖のお言葉や逸話にも、私たち社会福祉活動に携わる者の芯となるお言葉が多々あります。例えば、「人間の反故を、作らんようにしておくれ。」と逸話篇に出てきます。反故とは、よく「約束を反故にする」という言葉もありますが、物事を無駄にしたりすること。無駄な人間を作らないようにしてくれということ。この世界に生きる人間は、全て親神様から見たら可愛い子どもであり、陽気ぐらしの用材となる人材です。ですから、私たちはすべての人を陽気ぐらしのようぼくへと導かせていただくんだという思い、それは簡単なことではありませんが、この教祖のお言葉を重く受け止めさせていただいて、保護司の活動やまた教誨師の活動、様々な活動も展開されております。

「人の子を預かって育ててやる程の大きなたすけはない。」というお言葉があります。ある方が近所の方に子どもを預かってくれと言われます。しかし、もう自分はお乳が出ないので悩んでいたら、教祖がお言葉をかけられて、その方は預かったらお乳が出たという逸話です。これは天理教里親連盟の活動で非常に心の拠り所になっている、支えになってお言葉であります。また、「人をたすけて我が身たすかる」と私たちはいつも教えられます。人をたすけることが自分のたすかりになります。そして、人をたすけることが親神様への一番の御恩返しであるとも逸話篇に度々出てきます。ですから、教祖の後を慕って通る私たちお互いは、人たすけを心に置いて、教祖のひながたを目標に歩ませていただいているわけであります。

教祖50年の道中は、福祉だけでは言い表せない、陽気ぐらしのためのひながたの道であります。私たちはただ単に社会に貢献する、それも素晴らしいことですが、それだけにとどまることなく、陽気ぐらしの世界を実現させるために教祖のひながたを歩ませていただく。そのように今まで私たちの先輩方が歩んでくださったからこそ、天理教の福祉活動というのは素晴らしい、本当に特筆すべき活動であると思われていると思います。

また、先日ある日本を代表する社会福祉の学者が、「人間が人間に奉仕す

るには、人間を超えた存在を心に思わないと本当の意味で人に奉仕することはできない。」このようなことを仰っていました。私たちも、にをいがけをしたり、おたすけをさせていただきませう。私も教会長ですので、様々な人をお預かりします。その際、人間として人間をお世話するだけでは、ついつい不足してしまったり、人間心が出てくる時があります。そういう時に、いや待てよ、教祖はこのように通ってください。また、親神様は世界一列兄弟姉妹、人をたすけることが神様への御恩返しと教えてくださっている。これも神様への御恩返しと思つてさせていただきます。教祖のひながたを辿ることだと思つてさせていただきます。私たちがは様々な活動が出来る。こういった信仰を持つことは、私たちがおたすけをする上で非常に心強いものだと思つて感じました。

■お道のおたすけと福祉活動

よくお道のおたすけと福祉活動はどう違うのかと聞かれる時があります。これは私の独自の考えですが、世間一般の福祉は人と人とのたすけ合いです。私たちがおたすけの救け主は、親神様、教祖であります。ようぼくとしてつとめさせていただくというのがまず私たちの根本です。親神様の御守護や教祖のお働きを信じて動かさせていただきます。また、おつとめを勤め祈ることも大切だと思います。

おふでさきの中に、

このさきハせかいぢううハ一れつに

よろづたがいなたすけするなら

月日にもその心をばうけとりて

どんなたすけもするとをもゑよ

十二号93

十二号94

とあります。また、

このみちハどふゆう事にをもうかな
よろづたがいなたすけばかりを
せかいぢううたがいなたすけするならば
月日も心みなひきうける
十三号37
十三号38

とありますように、人間がたすけ合えば、親神様はその心をお受け取りくださり、どんな不思議なたすけもすると教えてくださっています。福祉の活動は人間のたすけ合いですから、神様がお喜びになることです。このお道の福祉活動は、親神様の大きな御守護、陽気ぐらしという世界を御守護戴くために大切な、人間のたすけ合いです。「おたすけ」の前段階ではないかとも私は思つております。

ひのきしんとボランティアの違いは重々承知してくださっていると思ひますが、ひのきしんとは、親神様への感謝の心を行動に表すことです。親神様への感謝の気持ちがあるかないかが問題であります。身体をお借りしている。御守護を頂戴している。また、たすけてもらったという親神様への感謝の気持ちがあるかないかがひのきしんの根底ですから、これが最も大切であります。そして真柱様は、神一条の精神に立脚したひのきしんの姿でなければ、教祖から教えていただく陽気ぐらしの喜びを世の人々には映すことはできないとお話くださっています。すなわち、神一条の精神に基づいたひのきしんでなければ、にをいがけ・おたすけは出来ないと思つていらっしゃると思ひます。

■お道の社会福祉活動に携わる者として心掛けたいこと

過去の真柱訓話集では、二代真柱様の「厚生部部員一同並に教内社会福祉事業関係者に対するお話」(第十三巻昭和28年1月28日)と、「第五回天理教社会福祉大会に於けるお話」(第十三巻昭和28年4月21日)の2回にお話が掲載されています。どんな話かというと、「世間がどうであろうと、規則がど

うであろうと、皆さん方は天理教の思想のもとに立っているんだということをお忘れなくお願いしたいと思えます。」と、私たちはお道の精神で、またお道の信仰で実践しているということを忘れて欲しくないと仰っています。そして、「何処までも自分がこれを此の筋において、親神様の思召をしつかり伝えさせて頂くんだ、こゝに自分の喜びがあるんだと、(中略)更に人を相手として布教の意味において喜びを伝える事が肝心だ。という点に重きをおいて貰いたい。」と、この教えを伝えることで世界が陽気ぐらしに向かい、人々がたすかることに繋がるというのは間違いないという信念のもと、この教えを伝えさせていたきたい。しかし、福祉活動をするには天理教といって教えを直接伝えることはできませんから、そこでどうすればいいのかという、自分の喜び、この信仰の喜びを伝えることが肝心だということ。人をお世話させていただく、教祖のひながたを辿らせていただいているという上からも自分の喜びなんだということを意識して、喜びを伝えることに重点を置いていたきたいと教えてくださっています。

ある方がこんなことを仰いました。その方は、戸別訪問、駅前路傍講演、神名流しを毎日されている教会長さんで、「最近こども食堂とか地域で社会に貢献することがすごいクローズアップされて、それも素晴らしいことですが、それをしていない私は従来通りの形でやっていますから、私は社会に貢献してないんじゃないかというように思っています。」ということ。とをふと思つたと仰っていました。私は決してそうではないと思えます。二代真柱様も「たすけ一条のことが、教会自身が何もほかの事業じゃなくたつて、立派にいわゆる社会福祉事業だと私は言いたいです。(中略)教会それ自体が、陽気ぐらしへの一つのたすけ一条の道であり、社会の福祉を増進するに決まっておると思うんです。」と仰っているように、もちろん、地域で困っている人に様々な福祉活動をするには素晴らしいことですが、教会が本当に純粹にたすけ一条の道を邁進して地域の困っている人におたすけをしていったら、それは必ず世の中がよくなる福祉の増進に貢献することにな

ります。今の時代、様々な福祉の活動をした方が困った人に接点を持ちやすいという所もありますが、教会は必ず朝夕に地域の人、また世界の人の陽気ぐらしを願っておつとめをする。また、毎月月次祭を世界の人のたすかりを願って勤める。そして、地域のひのきしんをしたり、地域で困っている人がいればお世話をさせていただいたりすることは、必ず世の中の福祉の増進に繋がるということも私たちは忘れてはいけません。

立派に活動されている方は本当に素晴らしい。また、福祉をしながら立派に教会をされている方も素晴らしい。どの活動も根底は同じですから、その上で批判するのではなくて、互いに認め合つて尊敬しあつて、また手を携えて様々な活動をもつて世の中を陽気ぐらしに導いていくことが大切だと思います。

さらに二代真柱様は、「社会福祉事業の担当者である諸君は、お道の陽気ぐらしのたすけ人衆として、その先端に行くものであるという自負と実績とをしつかり現して頂きたい」と、このようにも仰っています。凄く期待をされているわけです。皆様方にも、是非そういう思ひでつとめていただきたいと思つているわけであります。

■天理教の社会福祉のはじまり

天理教の福祉活動の始まりは、明治43年天理教養徳院(児童養護施設・現在の天理養徳院)の開設に始まっていると位置付けております。開設にあつて、初代真柱様が詠まれた歌がございます。これが天理教社会福祉活動の根本指針と言われております。「人の子も我子もおなしこゝろもておふしたてよこのみちの人」というお歌であります。様々な家庭事情で親を失つた方をたくさん預かつて、その子を自分の子どものように同じ心で育ててほしいということを初代真柱様は歌によせて詠まれたのであります。

また、お道の社会福祉活動の歴史を振り返りますと、第二次世界大戦の前、各地の教会は、地域の農繁期になると親が子どもたちの世話ができなく

なるので、進んで地域の子どもたちを預かってお世話をし、季節託児を積極的に行いました。そして戦後は、「地域に社会文化施設の普及を」という教会本部からの打ち出しもあり、日本の復興に合わせるように、社会福祉施設が全国各地に次々と開設されたという歴史もあります。

戦後の昭和23年、国の復興に合わせて本部から三大方策が出されました。一つが「布教意欲の高揚」。そしてもう一つが「文教施設の拡充」。そして、「文化ないし社会施設の地方普及」。この三大方策を本部、諸井教務総長が宣言され、その後、たくさん福祉施設が全国に出来上がりました。また同年、ヘレン・ケラー女史が来日されて話題になりました。その際、二代真柱様が案内され、おぢばにも参拝に來られました。それをきっかけに、障害者布教に取り組むべく、点字研究室や手話、音訳などの活動も活発になり、障害者への支援活動、布教活動も活発になっていきました。「事業部厚生課」が本部にできたのも昭和23年。その後、「厚生部厚生課」、「布教部布教三課」になり、今の「布教部社会福祉課」と変遷をしております。

■社会福祉課の行事

現在、社会福祉課では年に一度「年頭集会」を開催しています。また、民生児童委員連盟・保護司連盟・教師連盟・里親連盟・障害者協議会の方や天理教の社会福祉に携わっておられる方々が一堂に会し、「社会福祉大会」を陽気ホールで開催しております。

常時の活動としては、毎月25、26日に、目の不自由な方を誘導するひのきしん、また車椅子の誘導ひのきしんをさせていただいております。車椅子の



車椅子の誘導ひのきしん

誘導ひのきしんは、お節会やこどもおぢばがえりの期間などもさせていただいております。また、酒害相談というのも毎日しております。本部祭典日には、神殿講話手話通訳や要約筆記、要約筆記はスクリーンに神殿講話が文字化されるのも毎月コロナの前はしておりました。是非ご興味のある方、聴覚に少し不自由な方は見に行っていたらと思います。さらには、『福祉のひろば』を年一回発行し、おたすけに繋がる福祉情報を発信しています。

■民生委員・児童委員とは？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動されています（任期は3年、再任可）。それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進につとめる方々であり、児童福祉法に定める児童委員を兼ねております。地域住民の生活状況を把握、その必要に応じた相談や援助をし、福祉事業者や行政機関と連携して、地域住民に福祉サービスや行政サービスの情報提供やつなぎ役として、地域住民が安定した幸福な生活ができるように支援する。まさに、地域のスーパーおたすけ人。本当に皆様の活動には敬意を表するわけであります。

また児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行います。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」という立場もあります。

民生委員・児童委員は、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。本当に素晴らしい活動です。特に民生委員をされている方は、そういった事柄に精通されていますので、もつと地域の教会長さんや布教師の方、また青年会の方などの相談を受けたり、おたすけをしている人で困っている人がいるならば、これはこういう所に行けば良いとか、相談に乗っていただきたいと思えます。それぐらい大きな役割を担っ

てくださっていると思っております。

そして、これからは社会福祉課の様々なセクションと横の連携も取りながら、地域の困りごと、また、社会で困っている、苦しんでおられる方をおたすけして行くということが非常に大切だと思っております。

■天理教民生児童委員連盟

「民生児童委員連盟」は、現在294名の方が登録されています。まだ登録されていない方も多勢いらつしやると思っていますので、そういった方を一人でも多く登録していただけたらと思います。もちろん、民生委員として活躍していただいて、またその民生委員として活躍した知識とか経験を情報共有し、おたすけに還元していただけたら本当に素晴らしいことになると思っております。

■こども食堂等の活動を通して

立教182年4月25日に「天理教こども食堂ネットワーク」が発足し、LINEグループに約140名の方が入ってくださり、約95団体が登録してくださっています。こども食堂は、非常に地域の注目を浴びていますので、連携を取りながら地域のおたすけ、また、世の中の陽気ぐらしを目指して活躍していただきたいと思っております。

これは私の個人的な図式（下図）です。こども食堂とか、コロ



ナ下での弁当配食、フードパントリー等々、様々な活動がありますが、こういった活動は色々な方との接点が出来ます。接点が出来ましたら、そこから次に子育て支援、里親連盟が考案したTF Aであるとか、地域向けのCPAというお道のようなものが作つた子育て法もありますし、また子育ての講座や学習支援もされている方もあったり、教会の従来のお泊り会をされている方もあると思いますが、そういった活動を通して繋がりが出来た人、また、そういった活動に参加する方が出てくる。そうしたらならば、その中には個人的な悩みや相談を受ける場合もあります。そして、それがおたすけに繋がっていくのだと思います。

私は、駅前での声掛けであるとか、戸別訪問であるとか、知人への声掛けであるとか、様々な人と繋がって声を掛ける土台をしっかり広げて行けば、そこから自然とお話を聞いてくれる人ができ、教会に参拝する人、おちばにお帰りくださる人もできる。そこから、一番はもしかしたら教会長になるような人もできてくるかもしれないと思っております。そうやって土台を広げていくと共に、教会の敷居を下げて、こども食堂や様々な活動で教会に人を寄せる。その時はお道の話をすることはなかなか出来ないかもしれませんが、そこで人と人が繋がれば、様々なおたすけに展開していく可能性がある。それを最初に申しました神一条の精神、ひのきしんの態度で行えば、どんな活動であっても人たすけに繋がっていくのではないかと思っております。

■天理教点字文庫や各研究室

視覚障害のある方に対して、昭和24年から点訳活動が始まり、昭和46年に「天理教点字文庫」を開設、今年で50周年を迎えました。視覚に障害のある方の図書館として、点字・デイジー図書製作と図書館サービスとして『おふでさき』『みかぐらうた』『おさしづ』『月刊点字雑誌』『ひかり』など、教内書の点字出版。さらには、『天理時報』や『みちねとも』『陽気』などの音訳デイジー雑誌の製作、貸出など、様々なものを視覚障害の人に届けて

います。

視覚に障害のある方の点字、そしてデ
イジー雑誌は、国が保証してくださり郵
送代を援助してくださいますので、そう
いった方が教会に居られましたら是非ご
活用ください。点字図書が約1万8千
冊、録音図書が約1万1千冊、また、デ
イジー図書が約3千6百枚。福祉課の勤
務者は世話取りをするだけで、点字を作
る方、また音訳をする方は、全員地域の
ようばくのひのきしんで全て成り立っ
ている活動であります。

また、点字研究室（昭和35年設置）、
音訳研究室（昭和42年設置）、手話研究
室（昭和36年設置）という研究室もあ
り、様々な視覚や聴覚に障害のある方へ
の支援活動、またそういったものを勧め
る活動、通信教育での指導も行いひのき
しん者養成も行っております。手話の方
も「手話通訳ひのきしん者養成講習会」
を開催しています。

■各連盟、協議会、委員会など

・天理教社会福祉施設連盟

昭和23年、「三大方策」として、地域における社会福祉施設の普及が打ち
出され、教内各地に児童福祉施設などが開設されました。天理教関係の福祉
施設は全国にたくさんありますが、その中から現在は「天理教社会福祉施設



点字文庫・おふでさき点字版

連盟」として全国に約120カ所が加盟していただいています。

・天理教教誨師連盟

教誨師とは、犯罪者の改善更生を促す矯正施設（拘置所、刑務所、少年刑
務所、少年院、婦人補導院など）に民間篤志宗教家として出向し、被収容者
の精神面の相談相手や講話、宗教行事などを行い、宗教的な情操を与える人
のこと。ですから、刑務所などに行つて天理教としてお話をしたり、宗教的
なケアを与える人のことを言います。現在、天理教の教誨師は158名で、
全国で3番目に多い数となっております。

「天理教教誨師連盟」では、天理教の教誨師がお互いに相談、情報交換、研
鑽を深めております。また、篤志面接員と言ひまして、これは宗教的なケア
ではなく、少年院などに民間の篤志家として面接に行く方も居られます。

・天理教保護司連盟

保護司とは、矯正施設から社会復帰する人の居住地の環境を調整するほ
か、仮釈放、仮退院となり、保護観察処分となった人に対しての世話取りを
する法務大臣から委嘱された人のことを言います。その保護司の連盟が「天
理教保護司連盟」です。全国に今年の5月で384名が登録されています。
こちらも連盟に登録されずに保護司をされている方もありますので、もつと
たくさんの方がいらつしやると思ひます。

その内、43カ所が教会や詰所で「自立準備ホーム」にも登録されていま
す。自立準備ホームとは、刑務所などを出所後に帰るところのない人が自立
するまでの期間、一時的に住むことができる民間の施設のことを言います。
これも国から非常に期待されており、令和2年4月で全国で432カ所あり
ますので、大体1割ぐらいは天理教が自立準備ホームをしているということ
です。

また、「補導委託」という少年を生活指導する制度もあつて、補導委託を
している教会もたくさんございます。

・天理教里親連盟

里親は、昭和56年に「天理教里親会」として発足いたしました。現在、25教区に里親会があり、会員数617世帯、登録里親数486世帯。里親制度の中で、普通の里親よりも少し規模が大きく6人まで預かることのできるファミリーホームも57カ所あります。里親連盟は独自でホームページも運営しておりますので、興味のある方は是非ご覧ください。

少し里親の活動に触れます。平成29年12月厚生労働省の発表によりますと、社会的養護、何らかの原因で親と一緒に生活できない子どもが約4万5千人いると言われています。天理教養徳院が開設した頃は、戦争の孤児であつたり、親が病気や事故で亡くなつたりと、親が育てられない、また、生活が苦しいからという理由が多かつたようですが、今はほとんどが虐待です。虐待の件数は、国の統計によりますと平成2年一番最初の統計が1千101人。今は20万人超となっておりますから、約190倍くらいとなり、虐待の通報件数は毎年毎年上がっております。これはひとえに通報が増え、今までは通報されていなかった子どもが保護されているという良い面もありますが、実際虐待も増えていると言われております。

社会的養護が必要な子どもの約4万6千人の内、里親は6千人少しくらいだそうです。(平成29年の発表) 全国平均で里親、ファミリーホームはまだ2割くらいで、ほとんどが施設です。国は里親に移行したいとのことで、里親連盟は里親を増やして何とか貢献したい、おたすけをしたいと活動しているわけでありませう。天理教では、現在約350世帯で750人程の子どもを里親養育しております。ファミリーホームは57カ所約260人程。これは全国のファミリーホームの18%、約2割弱が天理教の教会が運営しています。また、里親で養育されている全国の子どもの1割以上は天理教の教会などで養育されていると言われております。

里親連盟は、里親同士の情報交換をしたり、TFAという、これは元々 Tenrikyo Foster parenting Approach という天理教里親子育てアプローチ

でありましたが、最近、里子だけではなくっと広範囲に活用できるといふことと Tenrikyo Family communication Approach に名前を変更し、家族のコミュニケーションの講座を開催しています。修養科でも手話や点字に加えて、今年度からTFA講座を修養科の課外授業でもお伝えしているところです。こういったことを少し知っているだけで、地域の子育て支援などにも活用していけるのではないかと思っております。

・天理大学「矯正・保護支援課程」

平成19年4月に、天理大学独自の課程として「矯正・保護支援課程」が設置されました。これは、教諭師、保護司、民生・児童委員として社会で活躍できる人材育成を目的として作られました。

・天理教障害者協議会(バリアフリー天理)

天理教視力・聴力・肢体障害者布教連盟、キッズネット天理を母体として、幅広く障害に関するにをいかけ・おたすけを推進することを目的に令和元年8月に発足。障害者への理解および啓発を行う活動とともに、障害者がおちばに帰参された際の支援活動も行っております。

10年に一度、「障害者おちばがえり大会」を実施。また毎年、様々な障害のある方と共に「障害者おつとめまなび」をつとめております。

「子どもに関する悩み相談室」は、「キッズネット天理」の委員、また、臨床心理士などが子どもの悩みに関する相談を受ける体制も整えております。

・天理教視力障害者布教連盟

昭和32年に結成。会員相互の親睦と信仰の向上を図るとともに、毎月25日、26日に、天理駅や神殿西地下出入口前の身障者駐車場にて、視覚障害者のための誘導ひのきしんを行っています。

・天理教聴力障害者布教連盟

昭和36年に結成。会員相互の親睦と信仰の向上を図るとともに、修養科などを修了した聴覚障害者の人々を中心となり、毎月本部月次祭後(4月は18日)に手話サロンを開催。年に数回、手話による教理修得の研修会を実施し

ています。

・天理教肢体障害者布教連盟

この連盟は、昭和42年兵庫県下で「友の会」として発足。昭和45年に「天理教肢体障害者友の会」として結成。その後、「天理教肢体障害者布教連盟」と改称し現在にいたっています。本部祭典日とその前日に、車椅子の必要な帰参者に対して、貸出しも含めた車椅子ひのきしんを行っています。

今後は、高齢者が増加してきますので、こういった車椅子やバリアフリーのことなど、様々なことをその都度検討していく必要があるのではないかと思います。

・キッズネット天理

平成21年2月、ひのきしんスクールシンポジウム『発達障害がある子どもへの理解と支援』の開催を機に、発達障害をはじめ不登校やいじめなど、子ども様々な身上や事情を抱える教会長・ようぼくのネットワークとして発足いたしました。現在は、障害者協議会の中にございます。

発達障害のお子さんが非常に多くなってきています。実際数が多くなっているのか、そういった診断が出るようになってきたのかということもありますが、けれども、そういったことも取り組んでおります。これまでは毎年「キッズネット天理隊」を結成して、障害児の子どもおぢばがえりの参加を支援してまいりました。

・天理教ハンセン病療養所協議会

昭和40年、ハンセン病療養所でおたすけに携わる人たちによって結成。全国には13カ所におよぶ国立療養所がありますが、おぢばに帰って来られた時のお世話取り、また、全国の施設を訪問し入所者さんと交流を深めてまいります。

・天理教保育士育成委員会

教内の児童福祉施設への要員補充の上から、「ようぼく保育士」の養成を目的として、昭和46年に「天理教保育育成委員会」として設置。後に「天理

教保育士育成委員会」と改称いたしました。

保育士の育成、白梅寮は昨年50周年を迎えました。現在、白梅寮の卒業生は1千4百名を超え、多くのようぼく保育士を育てさせていただいています。

・天理教献血推進委員会

日本での献血活動が始まったのが昭和39年。本教の献血活動は、奈良県の要請を受け、翌年に天理大学の有志がおたすけ活動の一環として「献血ひのきしん」がスタートしました。昭和44年には、青年会本部が献血活動を提唱し、各教区や地域へ活動が広がり、昭和54年に「天理教献血推進委員会」が設置されました。

・天理教社会福祉研究会

昭和44年に国内布教伝道部（現、布教部）の諮問機関として設置されました。本教の社会福祉活動に関して、教理と信仰に基づく方向性を求め、調査と研究の成果を集積して、布教伝道の活動に資することを目的としています。教内各会および有識者の中から、布教部長の委嘱を受けた者で組織し、定例会を開いています。平成8年より研究誌『天理教社会福祉』、『たすけあい発見百科』、『陽気ゆきさんへの道―天理教社会福祉の百年―』など、数多くの研究成果を出版しています。

・天理教酒害相談室

昭和50年代に入り、我が国においてアルコール依存症者の問題が表面化してきましたが、昭和57年、教内でもますます増加するアルコール依存症の危機感から、酒害対策会議を開き、翌年「酒害相談室」が設置されました。

「依存症たすけあいの会」との連携により、ギャンブル依存やネットゲーム依存などの依存症のおたすけにも取り組んでおります。

・ひのきしんスクール運営委員会

「ひのきしんスクール」は、地域社会のおたすけを進めるために、多角的にひのきしんの在り方を提案するという発案のもと、昭和55年に開設されました。現代の様々な問題を抱える方々の悩みを解決していけるように、おたす

けに必要な知識と技術を学ぶ講座やシンポジウムを開催しています。

・その他、活動への支援

「道のヘルパーの会」、「天理ファミリーネットワーク」、「依存症たすけあいの会」など、社会福祉課の中ではありませんが、独自に活動している会を福祉課として応援している、支援している活動です。

・天理教啓発委員会

平成7年に表統領の直属機関として設置。この委員会は、従来の「天理教同和推進委員会」が発展的に改組・改称されたもので、その目的は本教教義ののっとり、陽気ぐらし世界実現のため、人権尊重と人格平等の確立を啓発し、「一れつきようだい」の信仰を推進するものです。

・天理教災害救援ひのきしん隊

昭和46年に発足した全国規模の災害救援組織。定期的に訓練を重ね、有事の際には迅速に被災地へ駆けつける体制が整えられています。東日本大震災では、延べ1万8千人の隊員が長期にわたって救援活動に取り組んだと言われています。

■まとめ

このように天理教には様々な福祉活動がありますが、地域にも様々な福祉サービス、行政サービスがあります。民生児童委員連盟の方は、そういった



ひのきしんスクールシンポジウム

地域の活動に非常に精通されていますので、そういったことを教内の方々に啓発していただくことは大切なことです。

また、表統領が「これからの道の歩み」という全教に向かつてのお話の中で、社会福祉課には様々なおたすけの資源があるから、それをどんどん活用するのが良いのではないかというお話をされました。ぜひ皆様には、おたすけに活用できるお道の活動もたくさんありますので、知識として知っておいていただければ、「あそこに相談してみよう」「ここに相談してみよう」となります。

そういった資源、そして、皆様がこれまでに培われてきた経験や知識が全教のおたすけに役立つ可能性があります。また、こども食堂の活動も教内のこれからのおたすけ活動に役立つ、様々なヒントを与える可能性がありますので、これからもそれぞれの地域に密着して、様々な難渋に向かつておたすけを推進していただきたいと思います。

やはり、おたすけを推進するには地域の困りごとを知らなければなりませんし、どんなことで困っておられるかを先ず知る、そして、困っている人と接点を作らなければなりません。どのようにしてその人たちと接点を作るのか。そして、その人たちをどのようにおたすけしていくのかという上で、行政サービス、福祉サービス、様々なことを学ぶ必要がありますが、それ以上に、私たちの根本であるお道の教え、教祖のひながたを深く掘り下げていくということも並行して取り組んでいく必要があると私は思っております。

皆様には、今後も天理教民生児童委員連盟の活動、また、地域での活動、こども食堂などの活動も積極的に取り組んでいただいて、様々なおたすけの実を現していただきたい。そして、現れた実を色々な所に広めていただきたいと思います。思う次第でございます。

本日は、長時間にわたりご清聴くださりまして、誠にありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

北海道教区よろぼく民生児童委員研修会令和4年8月29日(月)於・北海道教務支庁

『教理に根ざした地域の福祉活動の推進』

〈地域のおたすけ活動と福祉活動の実際〉

講師 梅一分教会長夫人・民生児童委員

吉永道子氏

本日は、コロナが始まって3年間中止していた研修会に、感染拡大の甚だしい東京からおよび頂きまして恐縮しています。また、ZOOM・YouTubeでのご参加もありがとうございます。

民生児童委員を委嘱頂いてから19年、地域に根差した活動をしたと考えていた中で、6年前に「子育てひろば」を始める事ができました。神様の思惑に叶い、皆様から心をかけて頂きました。現在の「かあかのおうち」があります。自分に合ったものが土地所の教会には必ずあるはずですよ。

私どものような小さな教会でも出来る事がありました。本日はそれらを見つけることができる糸口の、おたすけ活動になりましたら幸いです。

■自己紹介

NPO法人子育てひろば『かあかのおうち』理事長の吉永道子と申します。

自教会は、東京都墨田区、スカイツリーの場所にあります。江戸庶民の文化発祥の地で下町情緒が残る地域で、隅田川を渡ると浅草雷門です。両国国技館、芸妓さんの向島花街、隅田川花火など江戸文化が令和の時代も続いています。また天災、人災と災害の多い地域です。大正12年に関東大震災。昭和20年の東京大空襲で区内80%が焼け野原になり、令和に入ってからのは、地震、水害と防災はいつも隣合わせで、天理教の教会もその中で復興し、助け合いを実践している地域であります。

教会は敷島部属・梅一分教会です。上級教会は大阪にあります「梅田分教会」その上級は「天真分教会」奈良橿原神宮にあります「畝傍分教会」になります。初代・二代(祖父・祖母)が大坂からの単独布教から墨田の地に大正14年に、お許しを頂きました。

私は生まれも育ちも結婚してからもしつかり墨田です。天理高校二部に在学した4年間だけおちばで生活をさせていただき、その後は東京に戻り就職し未信仰の主人と結婚し現在に至ります。4人の子どもをお与え頂き、皆結婚して孫が9人おります。現在の教会家族は11人で、会長、長女に子供5人、次男夫婦、前会長の母とで30坪に3階建て、2階が神殿で1階を「子育てひろば」に開放しています。

■きつかけ

子育てひろばとは厚生労働省が進める「地域子育て支援事業」の一つで、3才までの乳幼児とその親や妊婦は自由に利用ができ、子どもに遊び場を提供するとともに親同士も交流を深めることを目的としています。

子育てひろばを始めたきつかけは、都内で子育てひろばを運営する女性教友を紹介する『天理時報』の記事が目にとまり、私がやりたい活動はこれだ！「一人で子育てをする母親に寄り添う活動をしよう」と、後日、教友のもとを訪ね「ひろば」運営のノウハウを学びました。そして、自身のマ

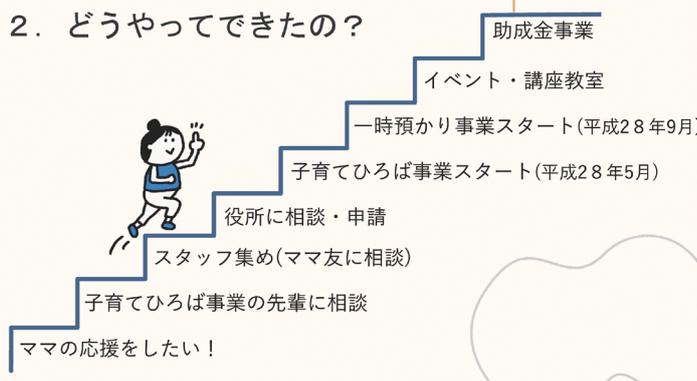
1. どんな場所？

地域子育て支援拠点

- 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場
- 親子・家庭・地域社会の交わりを作り出す場



2. どうやってできたの？



マ友の協力を得て、子育て支援の研修会に参加し「ひろば」をスタートしました。4ヶ月後に「一時預かり」も始めました。資金もスペースも時間も無いと思っていた私に、この活動は全て成ってくる事にご縁を感じ運営が出来ています。スタッフは私のママ友で天理教関係者ではありません。しかし、教会内での運営は神様のお導きがあると思っています。

■ ケース①

その中で、生後1ヶ月の赤ちゃんを急遽お預かりする事になりました。「かあかのおうち」に電話があり、すぐに自宅へ伺いました。ママがうつ状態になっている時でした。ママがうつ状態になっている時、受け入れがあるのは「かあかのおうち」だけです。まずは「かあか」に連絡してみようという窓口を普段から広げられているというところも民間の運営の強みです。私はこの事に神様のお引き寄せを感じています。その後2日間お預かりをし、ママはゆっくり休んで、その後の開催日に親子で遊びに来て日常生活ができるようになっていきました。保育園に預ける事ができ、かあかのおうちのボランティアスタッフとして1年間過ごし、ママの心と身体も元気になりました。今年4月からは特別支援学校の教員に戻り、仕事をしています。

■ ケース②

コロナ禍の中だからこそ受け入れが重要だと3年間の中で感じています。

コロナ禍の中、ご主人のDVから逃げて3歳の娘さんを預けにきたママ。話をしながら涙ぐむママの身体に女の子は抱きついたままで、しばらくは離れることが出来ませんでした。本来なら個人的な事情はお聞きする事はありません。でもなぜか、その方は今までの心の中を吐き出すように、ここに至った経緯まで話されました。事情をお聞きしながら神様のお引き寄せを感じました。また、一時預かりだけでなく母子緊急施設へつなげる事ができたのも民生児童委員としてのスキルを活用できたからであります。

地域の中にゆつくりと休むことのできる教会があり、「かあかのおうち」の活動が行政とつながっていることで、こんなにも身近に寄り添えるおたすげができるのは、神様の思召ししかありません。ママは現在、ご主人とは離婚調停中ですが、仕事に戻り、女の子は元気に保育園に通っています。

■ ケース③

自閉症の3歳の男の子と生後2ヶ月の赤ちゃんを連れて「かあかのおうち」にやつと来られたママがいました。コロナ禍で外出することも出来ず、自宅から徒歩5分の所からタクシーで着きました。必死の思いを感じました。

どんな状況でも変わる事なく、スタッフは「お帰りなさい」と迎えます。自閉症のお子さんは自分で靴を脱ぎ室内に入ります。2ヶ月の赤ちゃんはスタッフが抱っこしています。ママの張り詰めていたものが、安心感に変わり、涙が溢れていました。

それからは、「開催日には『かあかのおうちに行くよ』と言うと、いつも朝ご飯を食べない息子がきちんと食べます。」とママが話してくれました。現在は障害児を受け入れる保育園に通い、土曜日は「かあかのおうち」で一時預かりで過ごし、その時間はパパとママの時間になっています。

「ひろば」を訪れたとき、人類のふるさとどろばへ帰った時のように「おかえり」と迎え、家に帰ってきたような安心感を与えたい。いつも、いつでもその思いでいます。行政ではできない事を民生児童委員としてのネットワーク



赤ちゃん食堂



ピラティスレッスン



保育園活動講座



七夕まつりの会

と19年間の地域での活動を「かあかのおうち」の運営にも活かしております。

■NPOの立ち上げ

特定非営利活動法人とは、「ボランティア活動を始めとする市民の自由な社会貢献活動として法人格を付与する。」とあります。教会施設をお借りして活動をしている中でも、スタッフの給与、イベント・講座費用、講師代、運営費が必要です。立ち上げの時、行政から助成金が出ると思っていたら、墨田区では民間の運営には出ません。その時に相談した議員さんに「法人格を取得してないと助成金が申請できません。」と言われ、1年目にNPO法人設立に取り掛かりました。法人は、

定款・事業計画書・決算書他、全て揃え都庁に提出いたしました。そうすることにより公の期間に申請する事ができました。

■行政の支援を引き出す事に奔走

利用料としてお支払い頂く金額で運営するのは困難です。福祉活動は行政からの助成金や、賛同頂いた方からの寄附がなければ続けることは難しいのです。そのため、東京都認可外保育施設として登録することにより認定

され、一時預かりの保育事業として助成金が交付されるようになりました。コロナ禍での感染対策費、マスク、消毒液、空調設備、事業持続化給付金等が申請でき本年度もできています。この2年間は特別手当のような金額です。

■コロナだから重要なこと

コロナ禍で、行政より人数制限、開催日を減らす事はありましたが、変わらず運営をしています。コロナで集まらない、密にならない為の工夫、一人一人に寄り添える時間を大切にして、地域に根ざした活動、墨田での子育てが安心して出来る様に関係機関と情報を共有し、提案し、「かあかのおうち」だからできる事を強みにしています。公明党の議員さんには「かゆいところに手が届く活動しているね。」と言われていました。

■これからの展望

支援の対象を広げて更に地域の子育てを応援する。母親の精神面のサポート、「かあかのおうち」が頼れる場となることで、継続した支援が可能になります。

障害児を育てている親への寄り添い、緊急時の赤ちゃんスポット、赤ちゃん食堂、パパ参加型での地域への定着等、「かあかのおうち」を通して、教会に垣根なく、いつもいつでも帰って来られる場所に今まで以上になります。これはスタッフが我が事と感じ、チームとなって活動している限り続きます。一人一人に寄り添う「おたすけ」が神様に受け取って頂けたなら、運営は前へ前へと進んでいくと感じています。

教会の中にある施設で、神様に働いて頂く事ができる環境作りを心配り、つくしの活動していきます。この活動を通して日常的に神様を感じ、教祖に喜んでいただけるものと信じています。

令和 3 年度決算及び 4 年度予算

3 年度収入合計	399,936 円
3 年度支出合計	79,630 円
4 年度繰越金	320,306 円

収入の部

項目	3 年度予算額	決算額	4 年度予算案	備考
繰越金	206,936	206,936	320,306	
年会費	250,000	193,000	250,000	
研修参加費	30,000	0	30,000	
委員活動費	45,000	0	45,000	
利子	10	0	10	
合計	531,946	399,936	645,316	

支出の部

項目	3 年度予算額	決算額	4 年度予算案	備考
おやさと研修会	50,000	2,220	50,000	講師接待
おたすけ研修会	100,000	0	100,000	
委員会助成	50,000	0	50,000	
慶弔費	30,000	0	30,000	
事務費	40,000	77,410	100,000	連盟だより印刷代、事務費
予備費	261,946	0	315,316	コロナ禍により諸行事中止の為予備費大
計	531,946	79,630	645,316	

監査報告

監査の結果、活動は適正に実施され、帳簿の記載
並びに証拠書類等は適正に且つ正確に処理されておりました。

令和 4 年 4 月 1 日

年会費納入について

天理教民生児童委員連盟では、会員の皆様に、年会費納入をお願いしております。今年度未納の方には振込用紙を同封しております。何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

○年会費一人 1,000 円

下記の教区は教区で一括払い

北海道空知支部、埼玉、東京、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、
京都、兵庫、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、鹿児島